

発言者：猪瀬副知事

「総理大臣と知事との懇談」での東京都の発言要旨

<ハローワークについて>

ハローワークの地方移管は、地方分権改革推進委員会による国の出先機関3万5千人削減の中で非常に重要な位置づけた。

しかし、今、厚生労働省は、特区申請したり、運営協議会を作ったりしてやれと言っている。ハローワークの本来の役割は、職業相談や職業紹介、職業訓練までワンストップでできることだが、今は二重行政になっている。

出先機関の廃止は、全然進んでいない。せめてハローワークだけでも、こういう不況の中で何とか実現してほしい。

<法人税について>

猪瀬副知事

法人税が5%削減された場合、地方にどういう風にひびいてくるかという問題について、片山総務大臣から一言いただきたい。

(片山総務大臣)

地方税である法人住民税は、法人税を課税標準にしているため、単に法人税を5%下げただけで終わると、法人住民税も5%減る。減りっ放しではいけないので、何らかの手立てを講じるのが、従来のやり方。

法人税の税収を立方体とさせていただくと、税率は縦の高さ、底面積が課税ベース(課税対象範囲)になる。税率を引き下げた時に、底面積を拡大して税収額を満たせば、法人住民税の減収もない。底面積を拡大しないで税率を下げると、どうしても減収が生じることになるため、何らかの形で地方の財源を確保しなければならない。今、底面積を拡大するかどうかということを税制調査会で議論している。

猪瀬副知事

法人税の課税ベース拡大で地方税収減をカバーすることについては、業界の反対があるためなかなか決まらない。私が10年前に政府税制調査会委員だった時、法人事業税に外形標準課税を導入した。外形標準課税は、消費税に似ている。赤字であろうが一定の税金を納めなければならず、頑張っている黒字の法人にとっては減税になる。税金を払っていない法人はたくさんいる。外形標準課税のような形で、課税対象法人を拡大していくしかないのではないか。

抜本的な税制改革をいつ行うのか。本当にやるのか。

(片山総務大臣)

時期はわかりません。